

# 2023年度事業計画



※2023年度事業一覧については、ホームページをご覧ください。

## 1. 活動の基本方針

- 会員（経営者）がワクワクする活動、即ち、経営や政策に関する最先端の知見の学びや、政策提言とその実現に向けて行動することを通じて、経済社会の変革に貢献する楽しさを実感することを目指す。
- 日本経済のダイナミズムの回復を目指し、政策提言・実現力の強化、企業の国際競争力向上と構造的質上げに繋がる経営改革の実行を推進する。そのために経済人として弛まぬ自己研鑽に励む。
- 経済同友会が持つ多様なステークホルダーを繋ぐハブ機能を強化し、国内外の経営者や社会の諸集団との協働により、社会課題解決に取り組む。
- 将来を担う次世代、若手経営者の本会活動への参画を一層推進し、世代を越えて変革への叡智を結集するとともに、本会の主張が社会の幅広い層に届くように、発信力を高める。

### 基本方針 1 会員一人ひとりの活動を通じて新しい経済社会を形成していく

- ・ 本会の活動の柱である、政策提言、企業をはじめとする様々な組織のリーダーの学び、ネットワーキングの3つをより有機的に繋げ、会員の本会活動への満足度を高める。
- ・ 会員一人ひとりが、経済同友会の活動を所属する企業の変革に役立て、各地経済同友会と連携しながら、日本の新しい経済社会をつくっていく。
- ・ 経営者としての見識を高める研鑽と多彩な交流の活動を、社会変革に向けた提言とその実現・実行に結びつけることにより、会員のエンゲージメントを向上する。

### 基本方針 2 民間主導で活力に溢れた新しい経済社会をつくる

- ・ 「失った30年」を生んだ現状維持の風潮を打破し、経済社会を変革していくために、政策実現の方法、仕組みを含めた実効性ある提言を行う。また、イノベーション促進による持続的成長と、社会的インパクト創出による長期的な企業価値向上を実現する。
- ・ これらに取り組むために、本質的な課題に対応した政策立案の力とグローバルに通じる経営力の向上にむけて切磋琢磨する。

### 基本方針 3 経済同友会がハブとなり、多様なステークホルダーとの議論を通じて、政策実現力を磨く

- ・ 各地経済同友会やグローバルな経営者等との協働、NPO等の社会の諸集団との連携を通じて、提言実現の仕掛けづくりを強化し、経済社会の変革を多角的に推進する。
- ・ 幅広いステークホルダーとの対話推進プラットフォーム「未来

選択会議」を、各委員会提言等に対する社会の反響・反応を見るSounding Boardとして活かしていく。

### 基本方針 4 多様な経営者の活躍推進と世論喚起に取り組む

- ・ 若手経営者や起業家の新しい発想を本会の活動に取り込むとともに、その成長に資するネットワーキング、経営や政策に関する知見の提供を強化する。
- ・ 会員は、経済社会の諸課題について、企業・業種等の立場を越えて自由闊達に議論するとともに、社会変革への意志を、自らの行動と自らの言葉での意見発信により示し、世論を喚起していく。

## 2. 活動の基本的な枠組みと運営

### (1) 代表幹事イニシアティブ

- 代表幹事イニシアティブは、今後の活動の支柱となる提言の実現、横断的な政策の議論・検討や機動的な対応、対外的ネットワークを活かし政策実現を推進する委員会等で構成する。また、経済同友会の組織活性化に向けた構造改革にも着手する。具体的には、主に以下の事業に取り組む。

**【統合政策委員会】** 各委員会の政策提言・具体的行動・対外発信の司令塔機能を担う。代表幹事からの諮問および重要政策課題について、機動的な政策議論と意見発信を行う。また、政府主要会議体での議論の包括的な把握、重要政策課題等に関する政府・与野党、各府省庁幹部との意見交換、提言案・意見案の委員会間調整を行うことによるタイムリーな意見発信、ならびに各種成長戦略や経済対策の進捗評価・検証に取り組む。

**【資本主義の未来PT】** 統合政策委員会の下に設置する。プラネタリー・バウンダリーに直面し、格差の拡大とともに、資本主義がグローバル規模で転換点を迎える今、企業とは何か、企業による価値創造とは何か、企業と社会さらにプラネットの関係を問い直す。歴史的な検証、海外での先行事例の分析も踏まえ、企業・ガバナンス、資本市場をめぐる法制度の再構築に向けて世界の有識者、政府・他の経済団体と連携しながら、行動する。

**【共助資本主義の実現委員会】** 2023年4月に発表した提言「共助資本主義」では、企業がそのパーパスの実現を通じて「社会益」を追求する意欲「アニマル・スピリッツ」と、多様なセクター間の連携により包摂ある社会をつくる「共助」を両輪とし、双方に企業がコミットする経済社会を提唱した。

本委員会では、企業がアニマル・スピリッツを発揮し、社会課題の解決を通じてイノベーションを創出することにより、レ

ジリエンス強化と企業価値向上に取り組むことを推進する。また経済同友会の持つ多様なステークホルダーを繋ぐハブ機能を活かし、「共助」の実現に向けた活動をNPO等と連携して行う。

**【人材活性化委員会】**日本経済のダイナミズム復活に不可欠な成長分野への円滑な労働移動、生産性向上による構造的賃上げの実現に向けた制度改革やリスクリングの支援策等について検討する。また、官民連携によるリスクリング、トレーニング、キャリアデザインのためのプラットフォームづくりに関与する。

**【経済・財政・金融・社会保障委員会】**経済財政諮問会議をはじめとする政府主要会議と連動した経済財政政策に関する諸課題、財政運営及び経済活性化の観点を踏まえた金融政策のあり方、持続可能な社会保障制度の構築などについて検討する。

**【スタートアップ推進総合委員会】**スタートアップ推進に関わる規制・制度改革等の環境整備を推進する。また、委員会の下に「スタートアップ交流委員会(仮称)」を設置し、起業家、スタートアップ経営者の本会活動への参加や大企業とスタートアップとの連携を促進する。

**【社会のDEI推進委員会】**日本が相対的に遅れていると言われているDiversity, Equity & Inclusionを推進する。年齢、性別及びLGBTQ+ (性的指向等)、国籍等の属性が異なる多様な個人が差別を受けることなく、それぞれのアイデンティティに対する尊重が得られる社会への変革に向けて、企業及び政府に求められる取組みを検討する。また、少子化対策について、働き方改革と合わせた検討を行う。

**【構造改革委員会】**会員が常に新たな気づきや学びが得られ、ワクワクする活動を行うために、経済同友会の制度・運営を改革する。今年度は、活動を支える財政基盤の強化策の多様化、会員資格の見直し、幹事会の活性化、事務局機能の強化等を具体的に検討する。

●政府・与野党、各府省庁、日本銀行、連合など社会の諸集団の幹部とのネットワーキング、及び政策課題についての意見交換を行う。

●代表幹事任期の初年度にあたることから、就任後の最初の100日間に、強化すべき具体的な活動、組織の構造改革の方向性、優先順位などについて、代表幹事としての発信を行っていく。

## (2) 政策委員会、政策・調査研究委員会、提言実践活動委員会

### (a) 委員会運営の全体像

●日本経済の再生には、人材の流動化、その前提となる社会や組織におけるDEIの推進、構造的な賃上げ、少子化対策の強化、財政健全化等に加え、企業競争力の強化や内需を支える産業の活性化、民間主導の経済を促進する規制改革が必要である。また、持続可能な成長の実現には、カーボンニュートラルや循環型経済への企業の取組みと政策による支援、エネルギー政策の強化、社会課題解決に資する科学技術・イノベーションの創出に取り組まなければならない。

●こうした考えのもと、政策提言、調査研究、提言の実践を目的とする委員会を設置する。

**【政策委員会】**以下の2つのテーマを軸に委員会を設ける。

①**ダイナミズムの復活**：企業競争力強化の政策と実際の経営

における政策活用について検討する。中堅・中小企業の競争力強化では、各地経済同友会とも連携する。また、サービス産業、エンターテインメント産業の活性化に取り組み、個人消費を伸ばす。企業のDX推進や人材、モノ、資金、データ等のダイナミックな移動・活用を促進する規制改革により、生産性革新と質の高い雇用を生む新事業の創出を実現する。さらに、日本経済の再生に必要な諸改革を実行する政治・行政のあり方についても検討する。

②**持続可能な社会への変革**：カーボンニュートラルの達成を目指し、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減(Scope3)における課題の解決策や政府への提言を検討する。エネルギー分野に関しては、再生可能エネルギー、次世代原発、グリーン水素等の新エネルギーについて、その安全性、将来性等を調査研究し、政策を提言する。また、科学技術・イノベーションの分野では、先端科学技術の研究開発投資や社会実装の強化、国際競争力向上にむけた戦略と実行体制について検討する。

**【政策・調査研究委員会】**必ずしも提言の取りまとめを前提とせず、先端的な知見を得て捉えた本質的課題について経営者の視点から議論と検討を深め、政策立案に向けた素地をつくる。

**【提言実践活動委員会】**本会の提言を経営者・企業が自ら実行することにより、社会を変革していくことを趣旨に活動する。具体的には、次世代の育成・教育を支援するために、本会会員が、世界や社会の変化等を児童・生徒・学生、教員、保護者等に出張授業の形式で伝える。また、スポーツエコシステムとアート産業活性化のエコシステム構築に取り組む。

### (b) 委員会運営の基本方針

●各委員会は、タイムリーで具体性ある政策提言、最先端の重要事象や新たな政策課題の本質に迫る調査研究、政策提言の実現・実践に向けた具体的行動など、それぞれの課題に適した活動のゴールを明確に設定し、その達成に向けて運営する。

●政策立案や提言の実現・推進にあたり、政府の主要会議の議論との関連性を持った検討、ならびに他の経済・経営者団体や会議体との連携を強化し、より実効性と社会的インパクトのある政策提言活動を行う。

●経済同友会全体として整合性あるメッセージを発信し、組織としてのシナジーを最大化するため、組織や検討分野の枠を超えて、横断的に問題意識の共有と創発的な連携を促進する。そのため、夏季セミナーなどに加え、関連テーマを扱う委員長間の会議、合同委員会の開催など、創意工夫をこらした運営を行う。

●提言の内容や発表のタイミングの改善、提言の実践活動の充実等について、会員以外の有識者からの助言を得て、委員会運営の改善や検討すべき政策課題の優先順位付けを図る。

### (3) 経営人材育成アカデミー

●中長期的な経済成長を支える最も重要な要素は人的資本である。次世代人材の育成を目的とした事業が公益目的事業として認定されたことを受けて、本会がこれまで行ってきた人材育成にかかる活動を主要事業として打ち出す。具体的には、本会のみならず、全国の経済同友会の会員、及びそれらの所

属企業の人材を対象としたセミナー・勉強会を一つの枠組みに整理し、本事業全体の企画を踏まえ、各事業の委員長、世話人等のイニシアティブで運営する。

- 収益基盤としての事業化の検討を進める。

#### (4) 地域交流・対話促進事業

- 地域共創を担う人材や地域に根差した起業の支援、東日本大震災の経験を踏まえた防災や復興に関する地域との対話を継続する。
- 全国44の経済同友会の連携によって地方分権に取り組む全国経済同友会地方行政改革推進会議、森林資源の涵養と循環・再生を支えるネットワークの形成や理解促進に取り組む木材利用推進全国会議については、運営への支援・協力のあり方を再検討する。
- 政策提言に向けた活動として、地方創生のボトルネックに関する調査研究を行う。
- 観光再生戦略として、インバウンド観光強化の政策検討や観光産業におけるDX推進に取り組む。

#### (5) 国際交流・対話促進事業

- 各国・地域の経営者、海外のビジネスリーダー、政治家、研究者等との対話・意見交換を海外経済団体や国際機関等との協力等を通じて企画する。テーマに関連した委員会との連携により実施し、対話国(地域)との相互理解や日本とのビジネス機会の創出等を促進する。
- 国際情勢や各地域情勢、外交問題の本質・深層についての理解を深める。

#### (6) 会員相互啓発事業

- 会員相互の交流・研鑽、国内外の諸問題に関する情報・意見交換、多様な業種・規模の企業経営者間における親睦の深化を中心に活動を行う。
- 事業の運営にあたっては、本会活動の基本方針や時事的な重要課題を踏まえ、会員のニーズに的確に応える。

### 3. 広報戦略／発信力の強化

- 諸提言の実現や社会の多様なステークホルダーとの対話・交流に向けて、多様なメディアとの連携を強化し、本会の認知度と発信力の向上を図る。
- とりわけ、若年世代への訴求力を高める広報活動、正副代表幹事や委員長をはじめとする経営者一人ひとりの個性・魅力の発信に取り組む。
- インターナル広報を強化し、会員の活動への参画意識の向上と会員組織としての一体感の醸成を図る。
- 上記方針の下、広報活動として、以下の事業を行う。
  - ・代表幹事定例記者会見、提言発表記者会見の開催
  - ・広報誌『経済同友』(月刊)の編集・発行。
  - ・ウェブサイトの管理・運営・リニューアル等。
  - ・「夏季セミナー」の開催による重要政策課題などに関する委員会の枠を超えた横断的討議と意見発信。
  - ・多様なメディアとの連携や、SNS・動画サイト等の活用による政策提言や諸活動の国内外への効果的発信。

### 4. 組織活性化と運営の改革

- 本会の事業規模の拡大、各地経済同友会との連携強化、関連組織との連携のあり方、幹事会運営の改革等について、経済同友会の構造改革委員会における検討を踏まえ、本会を挙げて組織変革に取り組む。
  - ・事業規模の拡大については、財政基盤の拡充策を多角的に検討する。
  - ・幹事会については、提言案のポイントに関する議論を活性化。また、有識者の講演やマクロ経済情勢及び各業界の景況・経営課題に関する情報共有と議論を行うなど、幹事にとって最新の知見が得られるように運営を見直す。
- 企業経営者の知見を組織的に活用し、委員会間の連携を図り、一貫性ある活動を展開するため、正副代表幹事会が本会全体の活動状況を恒常的に把握し、全体戦略・計画を検討する。
- 副代表幹事は、委員長としての職責に加え、それぞれの経験や専門知識を活かし、特定の政策分野や本会事業を統括する(担当副代表幹事制)。
- 本会の求心力・発信力・実行力を高めるため、高い志を持つ企業経営者の入会を促進し、性別、年齢、国籍、業種等の多様化を図る。
- 企業経営の革新や社会変革を担う次世代経営者の育成に重点的に取り組むとともに、若手経営者や起業家等の新しい発想を本会の活動に取り込む。
- 事務局体制の強化の一環として、政策立案能力、組織管理能力の向上を図る。

### 5. 各地経済同友会との連携強化

- 地域が直面する重要政策課題にかかる相互理解の形成と、各地経済同友会を起点とした広域・地域間連携を推進する。
- 東西懇談会(関西経済同友会との意見交換)、中部経済同友会との合同懇談会など、ブロック単位での各地経済同友会との意見交換会等を開催する。

### 6. 関連組織に対する活動協力

- 同友クラブ、東京経済研究センター(TCER)、公益財団法人留学生支援企業協力推進協会、一般社団法人経済同友会インターナショナル推進協会、旧公益財団法人二十一世紀文化学術財団(木川田記念財団)等、本会関連組織への活動協力・連携を行うとともに、それらのあり方を検討する。
  - ・同友クラブについては、本会が開催する「同友会オープンアカデミー(仮称)」を同友クラブ会員にも案内し、政治・経済・社会・文化など、幅広い情報・意見交換の機会を提供する。また、同友クラブが開催する「健康ライフを考える会」を本会会員へ案内し、多様なニーズに応えることで同友クラブとの連携・交流を継続する。
  - ・東京経済研究センター(TCER)については、今後の支援のあり方を改めて検討する。